

平成14年度個人型確定拠出年金の業務状況

平成15年7月

国民年金基金連合会

1 新規加入の状況

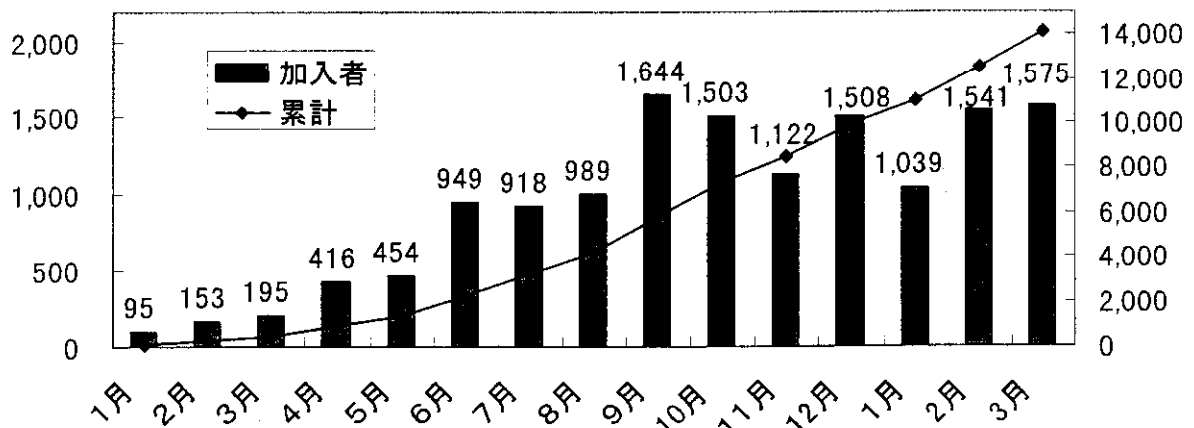
平成14年度において、個人型確定拠出年金に新たに加入した者は、13,658人であった。平成14年1月の業務開始以来の累計は、14,101人となる。

表 1

	第 1 号	第 2 号	計
平成13年度	303	140	443
14年 4月	251	165	416
5月	226	228	454
6月	463	486	949
7月	491	427	918
8月	498	491	989
9月	818	826	1,644
10月	704	799	1,503
11月	611	511	1,122
12月	762	746	1,508
15年 1月	535	504	1,039
2月	723	818	1,541
3月	727	848	1,575
14年度 計	6,809	6,849	13,658
業務開始来累計	7,112	6,989	14,101

※「第1号」「第2号」は、法第62条第1項の該当号であり、国民年金の被保険者種別に相当する。

月別の加入数と累計加入者数の推移



2 加入者の現状等

① 概 況

新規加入の累計から、転職、拠出の停止、60歳到達等の理由により加入者資格を喪失した者を差し引いた現存加入者は、15年3月末で13,995人である。このうち第1号加入者が、50.4%、第2号加入者が49.6%となっている。

掛金を拠出せずに資産の運用だけを行う運用指図者は、1,571人である。

種 別		現 存 数 等
加 入 者		13,995人
	第 1 号 加 入 者	7,047人
	第 2 号 加 入 者	6,948人
運 用 指 図 者		1,571人

② 男女別加入者数

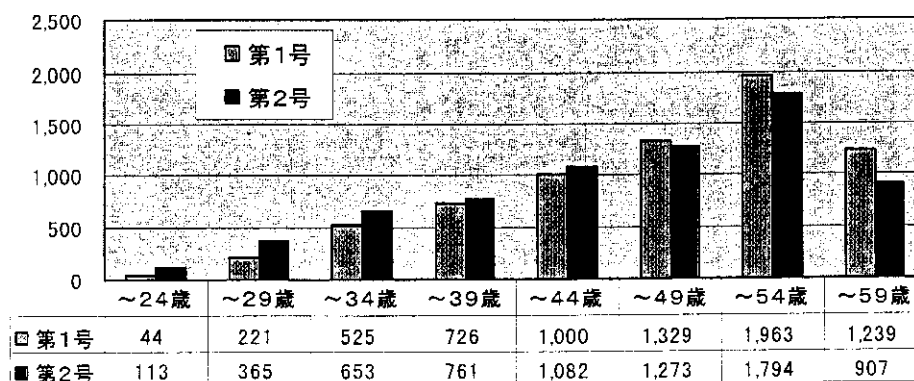
加入者を男女別に見ると、男性が約3分の2を占めている。

男 9,408人 (67.2%)

女 4,587人 (32.8%)

③ 年齢別加入者数

加入者を年齢別にみると、1号、2号とも50代前半が最も多く、ついで40歳代後半となっている。



④ 地域別加入者数

運営管理機関が受け付けた加入申出を処理する国民年金基金別の加入者数は、別表のとおりであり、石川県（1,579人）、福島県（1,325人）、東京都（1,203人）等の順となっている。

⑤ 事業所登録の状況

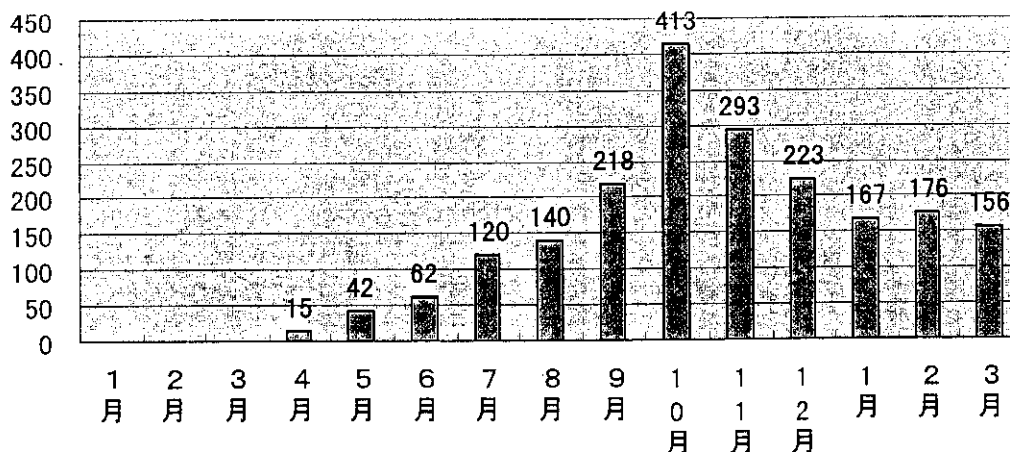
第2号被保険者が個人型年金の加入者になるに当たっては、予め事業所登録を行うこととされており、登録事業所においては、加入者の希望により掛金を源泉控除して納付し、また、各種の証明業務を行う等の協力を行っている。

14年度末現在の登録事業所は、7,481事業所である。

3 企業型確定拠出年金からの資産の移換等

① 個人別管理資産の資産移換依頼の状況

企業型確定拠出年金の加入者であった者で転職・退職等により企業型年金加入者としての資格を喪失したために、個人型年金にその資産の移換依頼をした者は、14年度末までに2,025件であった。



② 移換手続きを終了した者の状況

上記の者のうち、移換手続きを終了して、15年3月末の加入者原簿に登録された1,772名についてみると、企業型年金から個人型加入者になった者は、287名（16.2%）、掛金を拠出しない個人型運用指図者になった者は、1,485名（83.8%）であった。

③ 「その他の者」からの個人別管理資産の受換（法第83条）

企業型年金の加入者資格を喪失し、6月以内に資産の移換等手続きを行わなかったため、「その他の者」として国民年金基金連合会にその資産が自動的に移換された件数は、2,356件であり、移換金額は、13億4,667万円となっている。

④ 企業型年金への移換

個人型年金の加入者または運用指図者が、企業型年金を実施している事業所に就職する等により、企業型年金へ資産を移換した件数は、14年度中に3件であった。

4 掛金・運用の状況

① 掛金の拠出状況

掛金月額は、拠出上限（1号 68,000円 2号 15,000円）を反映して、1号の方が高くなっている。第1号においては、14,000円以下で59.6%と全体の6割を占めるが、上限近くの65,000円以上拠出する者も9.1%ある。第2号では、上限近く拠出する者が48.1%とほぼ半数になっている。

第1号加入者		第2号加入者	
掛金月額 (円)	(人)	掛金月額 (円)	(人)
5,000 ~ 9,000	1,908	5,000 ~ 9,000	1,491
10,000 ~ 14,000	2,299	10,000 ~ 13,000	2,112
15,000 ~ 19,000	313	14,000 ~ 15,000	3,345
20,000 ~ 24,000	756	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 平均掛金月額 第1号 20,060円 第2号 11,365円 全体 15,743円 </div>	
25,000 ~ 29,000	30		
30,000 ~ 34,000	498		
35,000 ~ 39,000	53		
40,000 ~ 44,000	77		
45,000 ~ 49,000	19		
50,000 ~ 54,000	365		
55,000 ~ 59,000	34		
60,000 ~ 64,000	56		
65,000 ~ 68,000	638		
計	7,047	計	6,948

② 資産の運用状況

(ア) 個人別管理資産総額

平成14年度末における個人型確定拠出年金の個人別管理資産総額は、7,827百万円であった。

加入者	1,721百万円
運用指図者	6,105百万円
合計	7,827百万円

注) 事務委託先金融機関(信託銀行)に入金されて、加入者等の指図による商品の買い付け待ちのいわゆる待機資金は金額に含まれていない。

これらの資産額を、14年度末の現存加入者数等で除して1人当たりの資産額を求めると、加入者12.3万円、運用指図者388.6万円となる。

(イ) 運用の方法

加入者及び運用指図者が、資産を運用するために選択した商品及び運用額は下の表のとおりである。

加入者においては、資産額ベースで約3分の2が元本確保型商品に、約3分の1が元本確保型でない投資信託等の商品に振り向けられている。

一方、退職等により企業型加入者の資格を喪失した者等である運用指図者においては、元本確保型商品の比重が高くなっている。

【加入者】

	運用商品	人数	資産額
元本確保型商品	預貯金	5,413名	888百万円
	金融債	5名	0百万円
	生命保険(GIC)・簡易保険	76名	51百万円
	損害保険	3,227名	227百万円
	小計	8,721名	1,166百万円
その他	投資信託	9,137名	555百万円
	共済	5名	0百万円
	小計	9,142名	555百万円
合計		17,863名	1,721百万円

【運用指図者】

	運用商品	人数	資産額
元本確保型商品	預貯金	1,362名	5,015百万円
	金融債	0名	0百万円
	生命保険(GIC)・簡易保険	64名	201百万円
	損害保険	59名	52百万円
	小計	1,485名	5,268百万円
その他	投資信託	764名	837百万円
	共済	0名	0百万円
	小計	764名	837百万円
合計		2,249名	6,105百万円

注) いずれも、1人の加入者・運用指図者が複数の商品を選択しうるので、人数の合計は、加入者・運用指図者現存数と一致しない。また、金額には、待機資金は含まれない。

5 給付の状況

① 給付の種類別給付件数

給付		受給者数	給付金額
老齢給付金	年金	0人	0千円
	一時金	9人	57,387千円
障害給付金	年金	0人	0千円
	一時金	2人	1,542千円
死亡一時金(個人型)		1人	45千円
死亡一時金(特定)		1人	8,113千円

注) 「死亡一時金(個人型)」は、個人型年金加入者または運用指図者に関する給付である。「死亡一時金(特定)」は、法83条の「その他の者」の死亡に関して支払われるものである。

② 脱退一時金

区分	受給者数	給付金額
企業型年金の資格喪失によるもの	363件	12,600千円
個人型年金の資格喪失によるもの	3件	125千円

6 運営管理機関

① 運営管理機関数

連合会と契約している運営管理機関数は、14年度末現在で164社である。

これらの運営管理機関からの再委託を受けて個人型記録関連業務を行う機関は3社あり、すべての運営管理機関が3社のいずれかに記録関連業務を再委託している。

② 商品の提示

運営管理機関が、加入者及び運用指図者に対して提示している商品数は、のべ1,970商品となっている。

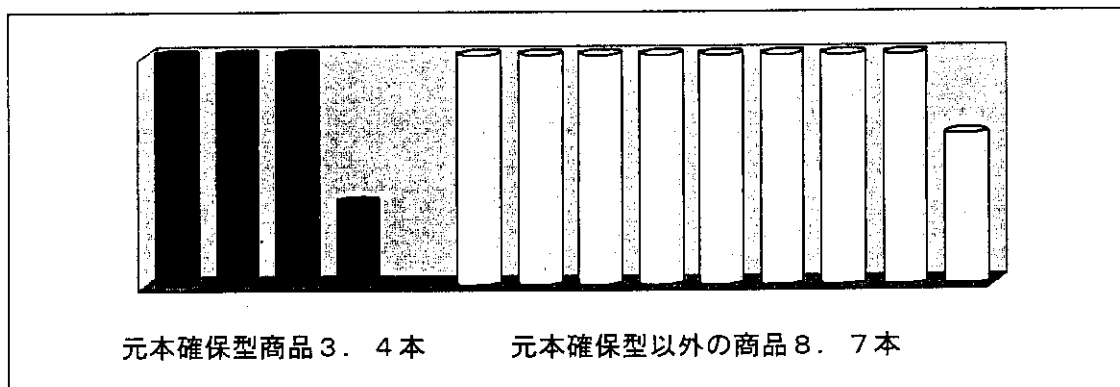
このうち、元本確保型商品が552商品、元本確保型以外の商品が、1,418商品となっている。

(注) 例えば定期預金の「1年物」「3年物」など、同様の商品で条件の違う商品は、別商品としてカウントしている。

元本確保型	552
預貯金	532
金融債	1
生命保険・簡易保険	9
損害保険	8
その他の商品	1,418
投資信託	1,417
共済	1

運営管理機関当たりの商品提示数は、元本確保型3.4商品、元本確保型以外の商品8.7商品であり、合計約12商品が提示されているのが平均的な姿である。(下図参照)。

また、最大数は36商品、最小数は4商品であった。



③ 加入の募集等

(ア) 業態別加入者・運用指図者数

加入者・運用指図者を運営管理機関業態別にみると下記のとおりであり、個人型年金においては、運営管理機関として地方銀行を指定する者が最も多く全体の半数近くを占める。次いで損害保険27.8%、信用金庫7.9%などとなっている。

業 態	機関数	加入者数	運用指図者数	計	割合
都市銀行	3	217	349	566	3.6%
地方銀行	49	7,298	283	7,581	48.7%
信用金庫	80	1,206	26	1,232	7.9%
労働金庫	14	9	374	383	2.5%
信用組合	2	3	0	3	0.0%
証 券	5	248	151	399	2.6%
信託銀行	1	159	105	264	1.7%
生命保険	5	69	56	125	0.8%
損害保険	2	4,264	60	4,324	27.8%
専業会社等	3	522	167	689	4.4%
計	164	13,995	1,571	15,566	

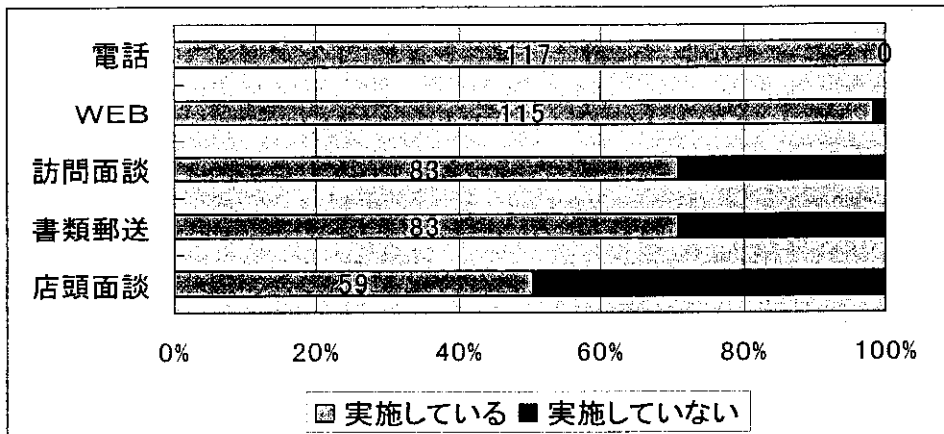
(イ) 加入者・運用指図者数別運営管理機関数

また、加入者・運用指図者数別にみると、以下のとおりである。

加入者等数	運営管理機関数
1,001人～	5
～ 1,000人	2
～ 500人	20
～ 100人	88
0人	47

④ 情報の提供

・・・ 3月末現在で加入者・運用指図者のいる運営管理機関（117社）の状況



*実施していないとした運営管理機関の数には、用意はあるが年度中には当該方法による加入者等からの情報提供の求めがなかったため実施しなかった、とするものも含まれる。

⑤ 手数料

運営管理機関が加入者等から、記録の管理その他に要する費用に充てるために徴収する手数料（年額）の平均は以下のとおりである。

加入者	5,539円
運用指図者	5,333円

加入時に、一時金を徴収する運営管理機関は18社あり、その額の平均は、1,914円である。

※ 国民年金基金連合会の徴収する手数料は、次のとおりである。

加入時・企業型からの移換時	2,000円
加入者	毎月100円

別表 確定拠出年金 基金別加入者状況（14年1月分～15年3月分）（管轄基金）

	国民年金基金名	加入者									事業所登録
		第1号			第2号			計			
		男	女	小計	男	女	小計	男	女	計	
1	北海道	65	36	101	196	73	269	261	109	370	346
2	青森県	25	12	37	18	7	25	43	19	62	105
3	岩手県	14		14	10	5	15	24	5	29	51
4	宮城県	64	29	93	79	40	119	143	69	212	114
5	秋田県	34	12	46	54	16	70	88	28	116	153
6	山形県	43	22	65	17	13	30	60	35	95	72
7	福島県	379	196	575	481	269	750	860	465	1,325	549
8	茨城県	120	41	161	54	14	68	174	55	229	82
9	栃木県	385	225	610	338	210	548	723	435	1,158	400
10	群馬県	68	23	91	39	20	59	107	43	150	75
11	埼玉県	203	93	296	110	55	165	313	148	461	228
12	千葉県	103	45	148	25	9	34	128	54	182	94
13	東京都	391	169	560	468	175	643	859	344	1,203	660
14	神奈川県	242	111	353	147	50	197	389	161	550	244
15	新潟県	53	27	80	97	31	128	150	58	208	99
16	富山県	77	51	128	115	71	186	192	122	314	133
17	石川県	405	247	652	559	368	927	964	615	1,579	747
18	福井県	48	25	73	60	24	84	108	49	157	66
19	山梨県	30	15	45	9	5	14	39	20	59	15
20	長野県	61	34	95	38	34	72	99	68	167	97
21	岐阜県	159	56	215	81	40	121	240	96	336	140
22	静岡県	168	63	231	114	59	173	282	122	404	277
23	愛知県	167	74	241	94	41	135	261	115	376	206
24	三重県	204	126	330	297	163	460	501	289	790	330
25	滋賀県	209	81	290	84	37	121	293	118	411	90
26	京都府	73	23	96	70	41	111	143	64	207	165
27	大阪府	150	59	209	165	71	236	315	130	445	330
28	兵庫県	135	47	182	102	47	149	237	94	331	190
29	奈良県	27	11	38	23	17	40	50	28	78	60
30	和歌山県	73	33	106	79	28	107	152	61	213	86
31	鳥取県	6	4	10	7	3	10	13	7	20	20
32	島根県	11	5	16	13	9	22	24	14	38	37
33	岡山県	168	70	238	143	79	222	311	149	460	211
34	広島県	70	24	94	34	22	56	104	46	150	137
35	山口県	14	5	19	11	8	19	25	13	38	58
36	徳島県	8	6	14	4	6	10	12	12	24	19
37	香川県	36	25	61	76	37	113	112	62	174	234
38	愛媛県	39	17	56	94	50	144	133	67	200	147
39	高知県	16	9	25	19	15	34	35	24	59	39
40	福岡県	56	22	78	49	33	82	105	55	160	119
41	佐賀県	6	3	9	1	1	2	7	4	11	10
42	長崎県	24	13	37	25	17	42	49	30	79	66
43	熊本県	12	4	16	16	10	26	28	14	42	41
44	大分県	21	9	30	8	14	22	29	23	52	24
45	宮崎県	28	6	34	6	4	10	34	10	44	33
46	鹿児島県	11	2	13	31	5	36	42	7	49	58
47	沖縄県	3		3				3		3	1
	地域型基金計	4,704	2,210	6,914	4,560	2,346	6,906	9,264	4,556	13,820	7,458
51	歯科医師	8	4	12	2	1	3	10	5	15	4
52	全国農業みどり	3	1	4	20	4	24	23	5	28	8
54	全国社会保険労務士	5	2	7	1		1	6	2	8	1
55	日本医師・従業員	7	3	10				7	3	10	
56	漁業者	1		1				1		1	
57	日本薬剤師	1	1	2				1	1	2	
58	日本税理士	11	1	12	8	1	9	19	2	21	2
59	土地家屋調査士	4	1	5				4	1	5	
60	司法書士	27	3	30				27	3	30	
62	日本弁護士	6		6				6		6	
64	日本柔道整復師	3	2	5				3	2	5	
65	全国個人タクシー										
67	公認会計士	2		2	2		2	4		4	2
68	全国板金業										
71	日本建築業										
72	全国損害保険代理業	31	6	37	2	1	3	33	7	40	6
74	日本種類飲食業										
	職能型基金計	109	24	133	35	7	42	144	31	175	23
	全基金計	4,813	2,234	7,047	4,595	2,353	6,948	9,408	4,587	13,995	7,481